

【別紙様式】

佐野市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業		
総事業費 (千円)	31,500千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	31,500千円
事業概要	<p>①目的 救急医療機関の運営に要する経費を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の影響の下における救急医療体制の維持を図り、もって市民の救急医療を受ける機会を確保すること。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 18,000千円、8,000千円、5,000千円、500千円の別</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 佐野厚生総合病院、佐野市民病院、 佐野休日・夜間緊急診療所及び佐野休日歯科診療所 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 市内に存する救急告示病院の開設者、佐野市医師会及び佐野歯科医師会</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響の下における救急医療体制の維持</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	事業概要のとおり		